

令和3年8月30日
武藤建設株式会社

一般事業主行動計画

社員の仕事と家庭の両立を支援し、社員が安心して働ける職場環境の中で、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間

2. 計画内容

目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知します。

対策

令和3年10月～ 各制度の社員への説明、周知。および作成

令和4年1月～ 検証および対策。

目標2

社員が子の看護休暇を取得しやすい職場環境を整備します。

対策

令和3年10月～ 子の看護休暇制度の周知と取得の奨励

令和4年1月～ 取得状況の把握と改善策検討

目標3

年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整備します。

対策

令和3年10月～ 年次有給休暇制度の周知と取得の奨励

令和4年1月～ 取得状況の把握と改善策検討